

【発熱などの症状がある人は相談してください】

城陽市国際交流協会

2022年1月17日

【発熱などの症状がある人は相談してください】

発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。
かかりつけ医がない人は下記に電話で相談してください。
外国語で相談することができます。



「きょうと新型コロナ医療相談センター」

電話：075-414-5487（365日24時間）

話せる言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・
ベトナム語（10時から20時）・
タイ語（9時から18時）

その他の言語は「京都府多言語生活相談」へ電話してください。

京都府多言語生活相談



電話：075-343-9666（午前10時～午後5時、祝日と第2・第4火曜日を除く）

話せる言語：フィリピン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、ヒンディー語、ロシア語、マレー語、モンゴル語、フランス語、ドイツ語、イタリア語